

会社のパソコン等から求人者マイページ開設手続きを行う方法



ハローワークインターネットサービスのトップ画面の事業所登録・求人申込みボタン [1] から手続きができます。

ステップ1 メールアドレスの登録

求人者マイページアカウント登録

求人者マイページを開設するためには、アカウント登録を行う必要があります。

ご入力いただいたメールアドレス宛に「アカウント仮登録完了通知」メールをお送りします。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可してください。

メールアドレスをアカウントとして登録

登録フォームにメールアドレスを入力し、プライバシーポリシーと利用規約をご確認のうえ、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス 半角英数字記号110文字以内

メールアドレス (確認用)

プライバシーポリシー

☒ 「プライバシーポリシー」に同意します。

利用規約

☒ 「利用規約」に同意します。

次へ進む

求人者マイページアカウント登録画面で、メールアドレス（半角英数字記号100字以内） [2] を入力し、プライバシーポリシーとマイページ利用規約のリンクをクリックし内容をご確認の上、「「プライバシーポリシー」に同意します。」 [3]、「「マイページ利用規約」に同意します。」 [4] にチェックを付け、次へ進むボタン [5] をクリックしてください。

入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスから「アカウント仮登録完了通知」メールが届きます。

ステップ2 パスワードの登録

パスワード登録

マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワードと「認証キー」（ハローワークインターネットサービスからの「アカウント仮登録完了通知」メールに記載された「認証キー」）を入力し、「完了」ボタンをクリックしてください（メール配信から50分以内）。

しばらく経っても「アカウント仮登録完了通知」メールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容とご登録いただいたメールアドレスが正しいかをご確認ください。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからアカウント登録をやり直してください。

新規のパスワード (パスワードは半角英数字、英字、記号のすべてを含む8桁以上64桁以内で入力してください)

新規のパスワード (確認用)

認証キー

完了

求人者マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワード登録画面で、「パスワード」（半角数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内） [6] と「認証キー」（ハローワークインターネットサービスからの「アカウント仮登録完了通知」メールに記載された「認証キー」） [7] を入力し、完了ボタン [8] をクリックしてください。

（メール配信から50分以内）

その後、ステップ3・4に進み、事業所情報・求人情報の仮登録をしてください。

事業所情報・求人情報の仮登録を行わずにハローワークへ来所された場合、登録したアカウントでマイページ開設ができない場合があります。

※しばらく経っても「アカウント仮登録完了通知」メールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容とご登録いただいたメールアドレスが正しいかをご確認ください。

※メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからアカウント登録をやり直してください。

ステップ3 求人者マイページアカウント登録完了

ステップ4 事業所情報・求人情報の仮登録

続けて事業所情報・求人情報を入力（仮登録）します。

事業所情報・求人情報の仮登録完了後、「事業所情報仮登録完了通知」メール、「求人情報仮登録完了通知」メールが届きます。

《留意点》

事業所情報と求人情報の入力（仮登録）は続けて行ってください。

ステップ5 ハローワークでの事業所・求人の本登録

事業所情報・求人情報を入力いただいた後、事業所所在地を管轄するハローワークの窓口で内容の確認を行います。

初めて求人者マイページから申込みいただいた場合など、一定の場合に、ハローワーク職員が事業所訪問、電話等により求人内容を確認させていただきます。

ステップ6 求人者マイページの開設

ハローワークにおいて事業所・求人仮登録の確認が完了し受理されると、求人者マイページが開設されます。